

## 2014年上板町人権啓発ポスター一標語入賞作品



中学校の部 最優秀賞

上板中学校一年  
鳥羽 涼子さん



一般の部 最優秀賞

西崎 寿子さん



小学校高学年の部 最優秀賞

高志小学校六年  
森川 拓夢さん



小学校低学年の部 最優秀賞

高志小学校一年  
福良 成弥さん

- |               |                     |                  |
|---------------|---------------------|------------------|
| 一般の部 最優秀賞     | みとめあう 心と心で みんなに笑顔   | 青山 幸雄 さん         |
| 中学校の部 最優秀賞    | 心から 笑える友を 大切に       | 上板中学校1年 藤本 紗南 さん |
| 小学校高学年の部 最優秀賞 | 気づいてよ 自分が何を やってるか   | 神宅小学校5年 中尾 晃太 さん |
| 小学校低学年の部 最優秀賞 | みつけよう みんながみんなのいいところ | 東光小学校1年 表 匠悟 さん  |

### 主な目次

国民健康保険にご加入の皆さまへ 平成27年1月から高額療養費制度が一部改正されます … 3	平成27年度上板町臨時・嘱託職員の登録者を募集 … 11
太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について … 4	12月は「不法投棄防止強化月間」です! … 12
今月の納付期限について … 5	平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします! … 13
年末年始ごみ収集のお知らせ … 7	保健師からのお知らせです … 14
ヘルシーアイデア料理コンテストを実施しました! … 10	保健行事予定表 … 15

# 正六位旭日双光章授与

故坂東英邦氏



氏は、昭和五十八年十月から、亡

平成二十六年十一月七日付けで、故坂東英邦氏に正六位旭日双光章が授与されました。

くなられる平成二十六年十月まで上板町議会議員として長きに亘り本町発展のために多大な貢献をされました。これらの功績が認められ、今回の授与となりました。氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の授与に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

# 総務大臣感謝状受賞

上原正直氏

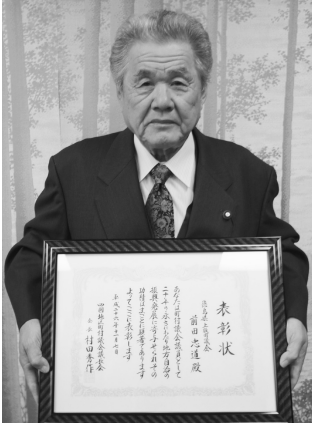


平成二十六年十月二十二日、徳島県町村議会議長会議室において、総務大臣からの感謝状が伝達されました。

氏は、昭和五十四年十月一日、上板町議会議員として初当選以来、九期を数え、三十五年の長きに亘り、地方自治振興に貢献されました。栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますのご健康とご活躍をお祈りいたします。

# 四国地区町村議会議長会表彰受賞

前田忠道氏



平成二十六年十一月七日、高知県立県民文化ホールにおいて、第五十五回四国地区町村議会議長会研修会が開催され、四国地区町村議会議長会表彰を受けられました。

氏は、平成七年十月一日、上板町議会議員として初当選以来、五期を数え、二十年の長きに亘り、地方自治振興に貢献されました。栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますのご健康とご活躍をお祈りいたします。

## 総務省から大切なお知らせ

# お急ぎください。まずは、お電話をください。

現在、「アナログテレビ(ブラウン管テレビ等)」で地デジ放送をご覧の方は、ご注意願います。(チューナーをご使用の場合は除く)

この場合は、地デジをアナログに変換した放送で視聴されていると考えられます。

この放送は平成27年3月31日に終了します。

### 【終了後の受信方法】

- デジタルテレビに買い替えて接続するだけで、高画質でデジタル放送がご覧いただけます。

※その他、「CATVに加入する」か、「デジタルチューナー又はデジタル録画機」をアナログテレビに接続すれば、視聴が可能となります。

### 【お問い合わせ先】

(お手数ですが、お電話ください。)

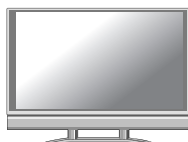
総務省 地デジコールセンター

0570-07-0101

つながらない場合 03-4334-1111

毎日9:00~18:00

(12月29日~1月3日は休み)



NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯には、簡易な地デジ対応チューナー1台を無償で給付できます。

### 【お問い合わせ先】

(お手数ですが、お電話ください。)

総務省 地デジチューナー支援実施センター

0570-034-037

つながらない場合 03-4334-2754

平日9:00~17:00

平成27年  
1月から

国民健康保険にご加入の皆さまへ

# 高額療養費制度が一部改正されます

同一月内の医療費の負担が高額となり、定められた自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分は申請により高額療養費として支給されます。この自己負担限度額が、70歳未満の方について、平成27年1月から変更されることになりました。

なお、70歳から74歳までの自己負担限度額は、変更ありません。

## 70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

（平成26年12月まで）

区分	所得要件	3回目まで	4回目以降 <sup>※2</sup>
A 上位所得者	旧ただし書き所得 <sup>※1</sup> 600万円超	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	83,400円
B 一般	旧ただし書き所得 600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
C 住民税非課税世帯	住民税非課税	35,400円	24,600円

（平成27年1月から）

区分	所得要件	3回目まで	4回目以降
上位所得者	ア 旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円
	イ 旧ただし書き所得 600万円超 901万円以下	167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
一般	ウ 旧ただし書き所得 210万円超 600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
	エ 旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ 住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額

※2 過去1年間（診療月含め直近12ヵ月）に、同じ世帯で限度額に達し高額療養費が支給された回数が3回以上ある場合は、4回目からの自己負担限度額が軽減されます

### 医療費が高額になりそうときは、**限度額適用認定証**をご利用ください

「限度額適用認定証」（非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の交付を受け、医療機関に提示すると、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

認定証の発行を希望される方は、税務課窓口で交付申請をしてください。

（※保険税に滞納があると認定証の交付が出来ない場合があります。）

有効期限が平成26年12月31日までの限度額適用認定証をお持ちの方には、12月中に新しい区分の認定証をお送りします。

お問い合わせ先 上板町役場 税務課 TEL 694-6807

# 太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告についてご説明します。

## 1 償却資産の申告について

(1) 償却資産とは  
製造や小売、農業などの事業を個人または会社で営んでいる方が所有し、その事業のために用いることができる構築物や機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産をいいます。

### (2) 太陽光発電設備について

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となります場合があります。以下の『(3)申告が必要となる方』をご参考に、所有されている太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は、毎年一月末までに償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。償却資産申告書を送付させていただきますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

※ 償却資産は課税標準額の合計が一五〇万円未満の場合は固定資産税が課税されませんが、その場合でも事業を営まれている限り、償却資産の所有状況の申告は毎年必要となります。

※ 以下の『(3)申告が必要となる方』を確認していただき、申告していただくこととなった場合、設備によっては課税標準額を一定期間減らすことができ、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について『も確認をお願いいたします。』

(3) 申告が必要となる方

設置者	申告が必要となる場合
個人 (個人事業主)	店舗やアパート、農業など事業を営む方が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、事業の用に供している資産となります。売電されているかいないかにかかわらず償却資産として申告の対象となります。
個人 (住宅用)	住宅用太陽光発電設備を事業の用に供している場合は償却資産として申告の対象となります。発電出力一〇キロワット以上の設備は、売電事業用の資産となりますので申告が必要です。 ※ 「事業」とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復しておこなうことをいいます。
法人	事業の用に供している資産になります。売電をされているかいないかにかかわらず償却資産として申告の対象となります。

## 2 償却資産と家屋の区分

償却資産と家屋の区分については次のとおりです。表中の「償却」となっている設備は償却資産として申告していただき、「家屋」となっている設備は家屋として課税させていただきます。

所有する

太陽光発電設備が固定資産税(償却資産)の申告の対象となるか分からない場合、課税標準額の計算、申告方法などでご不明な点がありましたら、税務課固定資産税担当までお問い合わせください。



## 3 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

平成二十五年度から、『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。(税制改正により取得時期や特例率などが変更される場合があります。)

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナ	表示ユニット	電力量計
家屋に一体の建材(屋根材など)として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所(地上や家屋の要件を満たしていない構築物など)に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

(1) 対象となる設備

経済産業省による『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備(蓄電装置、変電設備、送電設備を含みます)のうち償却資産に該当する部分が対象となります。ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ発電出力一〇キロワット未満)を除きます。

(2) 取得時期

平成二十四年五月二十九日から平成二十八年三月三十一日までの間に新たに取得された設備

(3) 適用期間及び内容

該当する設備に対して新たに固定資産税を課税させていただくこととなった年度から三年度分の固定資産税に限り、太陽光発電設備の固定資産税の課税標準となるべき価格を三分の二の額とします。

(4) 適用するにあたり必要となる添付書類

ア 経済産業省が発行する『再生可能エネルギー発電設備の認定通知書』の写し  
イ 電気事業者と締結している『特定契約書』の写し

(5) 根拠法令

ア 地方税法附則第一五条第三四項  
イ 地方税法施行規則附則第六条第五八項

(6) 申請方法

課税標準の特例適用申請書を送付させていただきますので、対象となる設備を所有されている方は税務課固定資産税担当までご連絡ください。

## 4 お問い合わせ先

税務課 固定資産税担当  
TEL 〇八八-一六九四-一六八〇七

# 今月の納付期限 について

## 税務課からのお知らせ

十二月は固定資産税（三期）と国民健康保険税（四期）・後期高齢者医療保険料（五期）の納付月です。

納期限は十二月二十五日（木曜日）です。

納期限内にお納めください。ますようお知らせします。

口座振替の方は、十二月二十五日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

### 口座振替

### 口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお

申し込み下さい。

### ご利用いただける町税（料）

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

### 取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

### お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七

# こらえんじょ! 税の滞納

## STOP 滞納!

## 税の納め忘れは ありませんか?



催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。

※納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。

サマ第14-143号

# 11月 12月 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。（一部については、10月から先行実施）

徳島県・県内全市町村

## 障害者控除対象者認定書の交付について

六十五歳以上で要介護認定をうけている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。障害者控除の適用をうけられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。「障害者控除対象者認定書」の交付をうけた場合、平成二十六年分所得税（町県民税は平成二十七年分）から適用となります。

### 1 認定及び交付対象者

(1) 平成二十六年十二月三十一日現在、六十五歳以上で上板町の要介護認定をうけている方

（要支援一、二の方は該当しません）

(2) 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること

### 2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出して下さい。（申請書は福祉保健課にあります。）

### 3 申請手続きに必要な物

- (1) 申請者の印鑑
- (2) 対象者の印鑑（申請者と対象者が違う場合）
- (3) 対象者の介護保険被保険者証
- (4) 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

### 4 申請の必要がない場合

- (1) すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの方は、手帳で障害者控除をうけられますので、申請の必要はありません。
- (2) 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

### お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

近年、アパートやマンション等の集合住宅が増加し、地番だけでは住所がわかりにくくなっています。そのため、上板町では平成25年7月1日以降に転入・転居等で住所異動される方から、住民票や印鑑登録証明書など各種証明書の住所欄にアパート名や部屋番号といった「方書き（かたがき）」を記載してきました。

しかし、今後、導入が予定されている社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に伴い、部屋番号の記載がない方においても平成26年12月1日より順次、下記の通り住民票や印鑑登録証明書など各種証明書の住所欄に方書きを記載することとなりました。

### 【住民票における住所の表記例】

上板町七條字経塚42番地  
松島アパートの A棟 101号室 にお住まいの場合



**現 行** 上板町七條字経塚42番地

**変更後** 上板町七條字経塚42番地 松島アパートA棟 101号室

### ※運転免許証について

方書の記載については、運転免許証の住所変更の手続きは必要ありません。

また、方書の記載は任意となっています。希望される方は、管轄の警察署（運転免許課）・運転免許センターで手続きを行ってください。なお、地番の変更がある場合は住所変更の手続きが必要です。

【上記に関するお問い合わせ先】 上板町役場 住民人権課 TEL 694 - 6809

集合住宅（アパート・マンション等）にお住まいのすべての方の住民票や印鑑登録証明書など各種証明書に「方書き（かたがき）」を記載します。



## お知らせ 献血バスがまいります

平成27年1月13日（火） 場所 上板町役場 時間 9:30～13:30

400mL献血にご協力をお願いします!!

徳島県では1日約90人分の400mL献血が医療機関で必要とされています。

**年齢** 男性17歳・女性18歳～男女とも69歳まで

ただし65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験がある方にかぎります。

**体重** 50Kg以上で400mL献血にご参加いただけます。

献血に協力いただけた方には、血液型のほか・肝機能・コレステロール・糖尿病関連検査など計15項目の血液検査結果がお知らせできます！

**ご自身の健康管理にも ぜひ献血をお役立て下さい！**



### ☆血液の安全性確保にご協力ください☆

平成16年10月1日より検査目的の献血者を排除し、安全で責任ある献血をお願いすることを目的として本人確認を実施しております。ご自身を証明できるもの（免許証・保険証等）をご持参下さい。

#### \*次に該当される方は、献血をお願いできません！

1. 過去に輸血を受けた方。
2. 妊娠中、授乳中または6ヵ月以内に出産、流産をした方。
3. エイズ検査が目的の方。
4. 海外より帰国（入国）後4週間以内の方。  
イギリスに昭和55年～平成8年の間に、通算31日以上滞在された方。
5. 1週間以内に37度以上の発熱があった方。

※服薬されている方は薬の種類によっては可能な場合もあります。

献血前に問診・血圧・ヘモグロビン量の測定にて協力いただけるか医師が適否の判断をいたします。使用する器材は、すべて使い捨てです。感染の恐れも心配ありませんので安心してご参加いただけるものと思います。

不明な点は、当日の献血受付もしくは、下記までお問い合わせ下さい。

#### ●お問い合わせ先

徳島県赤十字血液センター 献血推進課  
フリーダイヤル 0120-688-994

# 徳島県国民年金基金

## 今にゆとり。老後にゆとり。

国民年金基金は、国民年金第一号被保険者（自営業フリーランスの方など）で、国民年金保険料を納めている方がご加入できる年金制度です。

- ・掛金は金額所得控除で、税金がお得。
- ・掛金は自由に設定。
- ・基本は終身年金。だから、生涯お受け取り。
- ・万が一の時にはご家族に一時金も。

※一時金は、加入状況・年金受取期間等により支払われない場合もあります

国民年金法の一部改正により、平成二十五年四月一日から日本国内に住所を有する六〇歳以上六五歳未満で国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に特定加入できるようにしました。（特定加入をご希望の方で既に六〇歳前から国民年金基金にご加入されている方も、改めて特定加入の申込が必要となります。）

詳しい資料や説明をご希望の方は、ご連絡ください。

〒七七〇一〇九四四

徳島市南昭和町一丁目三三 三谷第一ビル二階

TEL 〇八八―六二四―一七七五

FAX 〇八八―六二四―一七七九

フリーダイヤル

ローゴ

ヨイクニ

〇二二〇一六五―四一九二

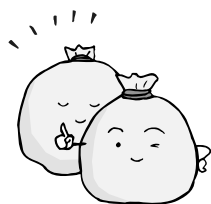


## 年末年始 ごみ収集の お知らせ

年末は、十二月三十日に全地区で可燃ごみの臨時収集を行います。

年始は、一月五日から各地区のごみ収集カレンダールのとおりに収集を行います。

お住まいの地区のごみ収集カレンダールに従ってごみ出しをお願いします。



12/29 (月)	12/30 (火)	12/31 (水)	1/1 (木)	1/2 (金)	1/3 (土)	1/4 (日)
休み	可燃ごみ 臨時収集	休み	休み	休み	休み	休み

## 七條橋災害復旧工事 のご協力依頼

先の台風一二号及び一一号台風により七條橋が被災したことにより通行止め状態が続き、皆様が大変ご不便をおかけしております。

この度災害復旧工事を行うため、工事期間中周辺を通行する場合は、十分に注意して通行していただきますようお願いいたします。

### お問い合わせ先

上板町役場 建設課 TEL 六九四一六八二二

## 生ごみ処理機等でごみの 減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



### 補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）  
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。  
（補助数 11月17日現在残り5台）
- ②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）  
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。  
（補助数 11月17日現在残り3台）

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先  
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813



# 芋 収 穫



10月27日にさくら保育所で2歳児と3歳児による芋掘りが行われました。このお芋は、園児達が5月28日に植えたものです。自分たちで収穫したお芋は、さくら保育所で、蒸かし芋などにして園児達が食べました。自分たちで育てたお芋は一段と美味しかったです。



11月8日(土)、さくら保育所で徳島県米穀協会主催による「親子おにぎり教室」が開催されました。園児と保護者ら65名が参加し、栄養士の先生に教わりながら5種類のおにぎりを楽しく作りました！  
栄養バランスが良く、見た目もかわいく考えられたキャラクターなどのおにぎりは食べるのがもったいないほどの出来栄でしたが、みんなでおいしくいただきました。



さくら保育所で  
親子おにぎり教室  
がありました！





# 第三十四回上板町親睦ゲートボール大会

第三十四回上板町親睦ゲートボール大会が、十月十七日(金)わかばパークドームにて開催されました。町内五チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。成績は以下のとおりです。



(敬称略)

優勝 福原 信幸  
増田 君代  
平野ハルエ  
柏木久美子  
板東 民枝  
チーム

準優勝 切原 義則  
坂東須美子  
新見 明  
雲財 允子  
チーム

第三位 今柴 稔  
上菅 茂夫  
切原 正利  
清水 稔  
チーム

# 平成二十六年年度 町内ソフト テニス大会

平成二十六年年度町内ソフトテニス大会が、十一月二日(日)ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。約五〇名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

成績は以下のとおりです。

(敬称略)

中学生 男子の部

優勝 上田 大地

準優勝 船田 康介

第三位 吉田 仁聖

小寺 拓矢

西岡 裕太

準優勝 岸本 有紗

第三位 山本 理紗

中学生 女子の部

優勝 柏木 玲菜

準優勝 切原 文梨

第三位 木野 沙耶

# 板野マラソン大会

十月十九日(日)板野マラソン大会が老人福祉センター周辺で開催されました。町内参加者の成績は次のとおりです。

(敬称略)

小学生男子の部

第三位 平井 完弥

中学生女子の部

優勝 稲居 優希

一般男子の部

優勝 上田 康至

第三位 岩浅 宏



# 平成二十六年年度 秋季ナイターソフトボール大会

十月二十七日(月)二十八日(火)の二日間、平成二十六年年度秋季ナイターソフトボール大会がファミリースポーツ公園にて開催されました。

決勝戦は、レストラン際とタイガーマックスの対戦となり、接戦の末、レストラン際が優勝に輝きました。成績は次のとおりです。

優勝 レストラン際

準優勝 タイガーマックス

第三位 弁慶クラブ

第四位 FF



一般の部

優勝 松本 賢一

準優勝 松尾 佑哉

第三位 眞田 進

春藤 海成

藤本 照香

一般の部 優勝



一般の部 準優勝

準優勝

第三位

一般の部 第三位

第三位



# ヘルシーアイデア料理コンテストを実施しました!

上板町学校食育推進委員会では町内の小中学生を対象に、毎年ヘルシーアイデア料理コンテストを実施しています。今年度は野菜を使ったヘルシーな朝食メニューと野菜と魚を使ったヘルシーな夕食メニューのレシピを募集しました。たくさんのレシピが応募されましたが、中でも野菜の取り入れ方に工夫が凝らされ、アイデアの詰まったレシピを作られた方が優秀賞に選ばれました!



## コース2

**優秀賞**

上板中学校 二年生 福田 明さん

上板中学校 二年生 安田 ささん

上板中学校 二年生 杉浦 ささん

上板中学校 二年生 西条 ささん

上板中学校 二年生 堀川 ささん

高志小学校 五年生 山向 葵さん

●参加者  
小学校 1人 / 中学校 18人 / 計 19人

**野菜と魚をしっかりと食べよう!**

**ヘルシー☆夕食メニュー**

## コース1

**優秀賞**

上板中学校 二年生 原田 規さん

上板中学校 二年生 大井 菜さん

上板中学校 二年生 稲井 紘さん

上板中学校 二年生 小寺 裕太さん

上板中学校 二年生 脇太 さん

上板中学校 二年生 福永 莉子さん

松島小学校 六年生 辰永 大波さん

東光小学校 四年生 瀬川 遥日さん

神宅小学校 六年生 稲井 康晟さん

神宅小学校 六年生 上原 寧々花さん

神宅小学校 六年生 切原 令雅さん

神宅小学校 五年生 村上 秀斗さん

神宅小学校 五年生 福島 真央さん

●参加者  
小学校 51人 / 中学校 48人 / 計 99人

**野菜を使ったヘルシー☆朝食メニュー**

## 平成26年工業統計調査を実施します

○平成26年工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

**経済産業省・徳島県・上板町**

## 自衛官(学生)受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生 (男子)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	1 試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：筆記試験、作文、口述試験、適性検査及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
高等工科学校生徒	15歳以上17歳未満(男子) (26年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込)	平成26年11月1日(土)～平成27年1月9日(金)	平成27年1月24日(土)	1 試験会場 (1次試験)：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：(1次)筆記試験、作文 (2次)口述試験(個別面接)、身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
貸費学生(技術)	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	平成26年12月1日(月)～平成27年1月9日(金)	平成27年1月31日(土)	1 試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：筆記試験、小論文、口述試験及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満		試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	技能	18歳以上53歳～55歳(技術区分による)で国家免許資格等を有する者 衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務 国家免許資格等の詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。	平成27年1月上旬～平成27年4月上旬	試験会場：香川県善通寺市(善通寺駐屯地) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先 自衛隊 徳島地方協力本部 鳴門地域事務所 (TEL 088 - 685 - 5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚 57  
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

# 平成二十七年 上板町臨時・嘱託職員の 登録者を募集

上板町において臨時・嘱託職員が必要な場合に、登録者の中から臨時的に採用します。

募集要項は次のとおりです。

《事務補佐員・外務員・衛生作業員・学校校務員等》

資格 運転免許を有する者

《嘱託保育士・幼稚園助教諭・看護師・保健師・調理師・栄養士・管理栄養士等》

資格 各職種当該免許を有する者

※全職種、任用期日において六十五歳未満の者

◎登録申込み

市販の履歴書を役場総務課へ提出して下さい。

※嘱託保育士・助教諭・看護師・保健師・調理師・栄養士・管理栄養士等免許を必要とする職種については、資格証等の写しを添付のこと。

◎申込期間

十二月一日(月)～十二月二十六日(金)

◎採用方法

書類選考及び面接

◎お問い合わせ

上板町役場 総務課 (TEL六九四一六八〇一)

★平成二十六年中に臨時職員等として採用された方も平成二十七年は新たに登録してください。

## 一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	12月17日(水)
開設時間	午後1時30分～ 午後4時
開設場所	上板町老人福祉センター

## 遠隔操作による プロバイダ変更 勧誘にご注意!



【事例】

「今契約中のプロバイダ(インターネット接続業者)より安くなるから乗り換えませんか」と電話勧誘され承諾した。業者の電話指示に従い、パソコンによる遠隔操作でプロバイダ変更が行われたが、変更後のほうが高額になることが分かり、解約を申し出るも違約金を請求された。

● 大手電話会社名をかたるなどして、インターネット接続するためのプロバイダ契約変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘が増えていきます。

契約内容を理解できないまま、「安い」というだけで業者の言うままに遠隔操作させ、契約しないよう注意してください。

クーリング・オフ制度はありませんが解約できる場合もありますので、お気軽にご相談ください。

上板町消費生活相談窓口 TEL六九四一六八一六  
月～金曜日 九時～十六時三十分(休所日 土日祝)  
役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内

## 水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

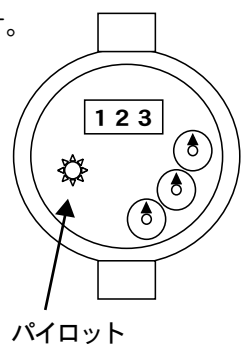
※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

## ！ 宅内漏水にご注意ください。

### 宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 694-6817



# 上板ふれあいクラブ



## 平成26年 後期半額キャンペーン受付中

### あなたの健康は上板ふれあいクラブで作る。

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費半額	スポーツ安全保険
大人(高校生以上)	3,000円 → 1,500円	1,850円
高齢者(65歳以上)	2,500円 → 1,250円	1,000円
中学生以下	2,000円 → 1,000円	800円
フリーパス会員	20,000円 → 10,000円	(スポーツ安全保険込)



※会費、スポーツ安全保険は平成27年3月31日  
までが有効となります。

会員は

※筋トレ・卓球使用料として1か月500円頂ます。

※町外の方は年会費+500円頂ます。



申込み・お問い合わせ先

上板町 I Tセンター TEL 679-7788

開設時間 月曜日～金曜日 13:00～20:00

土曜日 13:00～18:00

〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番8

● 年末年始のお知らせ ●

12月27日(土)から1月4日(日)まで  
お休みです。

## あなたの新たな一歩のお手伝いができます。 上板町子ども・若者相談支援センター 『あい』をご活用ください。

『あい』では、

子ども・若者(幼・小・中学生・中学卒業後)が、

- ・学校に行きづらい
- ・人間関係が苦手で思いが伝えられない
- ・人に会うのが嫌で外出できない などで、  
悩んでいる方、『あい』に話しに来ませんか。



ご相談を受け付けています。(相談無料)

子育て、教育問題等で悩んでいる保護者の相談も  
受付しております。

担当者があなた方と共に  
進路を考えます。



ご本人が外出困難な場合は、  
担当者が家庭訪問をさせていただきます。



相談支援センター「あい」 I Tセンター内  
TEL 088-637-6006 9:00～17:00(月～金)

## 不法投棄は犯罪です。 知らなかったでは 通りません。

私たちの町でも、一部の心無い人たち  
によって人通りの少ない道路、河川、山林、  
空き地などにごみが捨てられています。

また、ボランティアの方々がいくらき  
れいにごみを撤去しても、すぐにごみが  
捨てられるという残念な状況も見られます。

廃棄物の不法投棄に対しては、産業廃  
棄物と一般廃棄物(一般の家庭生活に伴う  
ごみなど)との違いによる区別はなく、「廃  
棄物の処理及び清掃に関する法律」により、  
厳しい罰則が適用されます。

こうした犯罪を撲滅するため、警察・県・  
町は看板の設置やパトロールを実施して  
いますが、一人ひとりがモラルを持ちル  
ールを守ることが必要となります。皆様  
のご協力をお願いします。

上板町役場 環境保全課  
TEL 694-6813

十二月は「不法投棄防止強化月間」です!

# 平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします！

平成24年8月、子ども子育てをめぐる様々な課題を解決するため、「子ども・子育て関連3法」が成立し、これらの法律に基づき平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。新制度では幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図ることを目的としています。

## 保育の必要性の認定制度

新制度では、幼稚園や保育所を利用する場合、教育・保育の必要性に応じた“3つの認定区分”の支給認定を受ける必要があります。

認定区分	対象児童	利用施設
1号認定 教育標準時間認定	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合	「幼稚園*」（町内公立幼稚園は4・5歳児のみ） ※幼稚園で預かり保育を利用する場合があります。 「認定こども園*」 ※上板町にはありません。
2号認定 満3歳以上・保育認定	満3歳以上で保育が必要とされ、保育所等での保育を希望される場合	「保育所」（町内公立保育所は、3歳児が対象） 「認定こども園」
3号認定 満3歳未満・保育認定	満3歳未満で、保育が必要とされ、保育所等での保育を希望される場合	「保育所」（町内公立保育所は、6ヶ月以上3歳未満が対象） 「地域型保育*」 ※家庭的、小規模保育などの事業ですが上板町では実施していません。 「認定こども園」

私立幼稚園を希望される場合、新制度に移行する園と現行制度のまま継続する園があります。支給認定が必要かどうかは各私立幼稚園または教育委員会までお問い合わせ下さい。

## 上板町内公立幼稚園、さくら保育所への入園・入所申込みについて

新制度において支給認定が必要になったことから各認定区分の認定証が交付されることとなりますが、保育所・幼稚園を利用するための手続き方法や時期等はこれまでの申込みと大きく変わるものではありません。

### \* 町内公立幼稚園への入園申請について \*

12月上旬に新年度より幼稚園の利用対象となる児童の保護者宛に入園申請及び支給認定申請に係る書類を送付しますので、期日内に校区ごとの幼稚園又は教育委員会へ申請して下さい。申請後2月上旬までに1号認定の認定証を送付し、入園決定を行う予定です。

### \* さくら保育所への入所申請について \*

12月1日からさくら保育所にて入所申込書及び支給認定に係る書類をお受け取り下さい。入所を希望される方は1月9日までにさくら保育所で入所申請と支給認定申請を行って下さい。申請後2月上旬までに2号認定又は3号認定の認定証及び入所承諾書を送付する予定です。

「子ども・子育て支援新制度」について詳しく内容を知りたい方は「内閣府 子ども子育て支援ホームページ」をご覧ください。

内閣府 子ども・子育て支援新制度

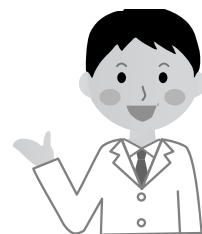
検索



### 【お問い合わせ】

■ 幼稚園に関するお問い合わせ	上板町教育委員会	TEL 694-6814
■ 保育所に関するお問い合わせ	さくら保育所	TEL 694-8180
■ 子育てに関するお問い合わせ	上板町役場 福祉保健課	TEL 694-6810

# 保健師からのお知らせです



## 高齢者のインフルエンザ予防接種の実施について【ご案内】

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑦の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

### ① 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和24年11月・12月及び 昭和25年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

### ② 申込み期間

平成26年10月15日から

### ③ 実施期間

平成26年11月1日から平成27年1月15日(医院の診療時間)  
(この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)



### ④ 接種回数

1回

### ⑤ 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)



### ⑥ 費用

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助2,100円を除いた額です。)なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、⑦の接種医療機関に申し出て下さい。

### ⑦ 接種医療機関(あいうえお順)

井内内科	井内廣重医師	694-5353	友成医院	友成信二医師	694-5515
井関クリニック	井関俊彦医師	637-6066	野田医院(東)	野田五朗医師	694-2008
佐藤医院	佐藤弘人医師	694-3211	野田医院(西)	野田泰弘医師	694-2009

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

板野郡医師会主催による平成二十六年在宅医療連携拠点事業「終末期ケア講演会」が十月四日(土)北島町創世ホールで開催されました。

演題は「在宅で看取るということ」  
演者は名古屋大学医学部付属病院老年科医 病院助教授 平川 仁尚先生でした。

内容を一部紹介します。  
人口の高齢化に伴い多死社会を迎えており、昔は当たり前であった在宅での看取りは病院での看取りに置き換わっています。この理由として多くの国民にとって医療面では病院が安心できる場所であることだと思われれます。

しかし医師不足や医療費の削減等により長期の入院ができなくなっている現状、また老老介護、独居の問題など在宅における介護環境にも問題があります。

このように先行きが見えない看取りの現状において自分らしく最期の時を過ごすためには、どこで最期を迎えるのがよいか、日頃からこうした問題について話し合っておき、自分らしい最期のイメージができたら、自分の思いを書面に残したり、家族に伝えておくことよいでしょう。何より、元気なうちから最期の時に備えて準備をしておくことが望ましいと思います。

全文は上板町ホームページに掲載、また福祉保健課窓口にてお渡しします。お声かけ下さい。

# 12・1月 保健行事予定表

## I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
12/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
1/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

## II. 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
12/3	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成26年1月2月生 平成26年7月8日生

### 2. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
12/10	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成23年5月1日生 平成23年7月31日生

## III. がん検診（40歳以上の方）

月/日	受付時間	場 所	内 容	料 金
12/4	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円
	13:00～16:00	農村環境改善センター	乳がん検診（40歳以上） 頸部超音波検査（20歳以上）	1,500円 3,240円

〇お問い合わせ先  
上板町役場 福祉保健課  
TEL 694 - 6810



平成26年12月・平成27年1月分  
〈12/1～1/10まで〉

# 在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

12月	1月
1(月) 北島こどもクリニック 697-2221	22(月) 新野医院 672-0571
2(火) つかさクリニック 697-2323	23(火) 野田(泰)医院 694-2009
3(水) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213	24(水) 奥村医院 692-2403
4(木) 浜病院 692-2317	25(木) 山田眼科藍住 692-8118
5(金) こまつばら整形外科 698-5108	26(金) 矢野医院 692-4411
6(土) 井上病院 672-1185	27(土) 近藤内科医院 672-5630
7(日) 三木クリニック 698-5157	28(日) 越智外科胃腸科 698-3111
8(月) ルナウイメンズクリニック 697-2322	29(月) きたじま田岡病院 698-1234
9(火) くぼ小児科クリニック 678-7141	30(火) きたじま田岡病院 698-1234
10(水) 香川内科 692-9770	31(水) きたじま田岡病院 698-1234
11(木) 森本医院 641-4141	1(木) きたじま田岡病院 698-1234
12(金) 中川整形外科 641-2288	2(金) きたじま田岡病院 698-1234
13(土) 三愛内科 672-0176	3(土) きたじま田岡病院 698-1234
14(日) 有住内科クリニック 698-8655	4(日) 平野内科 698-8060
15(月) 稲次整形外科病院 692-5757	5(月) 山根眼科 692-8171
16(火) 健生きたじまクリニック 698-9629	6(火) 板東整形外科 692-5151
17(水) 安芸内科 692-6111	7(水) 西條耳鼻咽喉科 692-8711
18(木) 清水内科 692-8900	8(木) 富本小児科内科 692-7228
19(金) あいずみ皮ふ科 692-9211	9(金) 中山産婦人科 692-0333
20(土) 福島内科 672-4970	10(土) ファミリークリニックしんの 672-5148
21(日) 井上医院 699-8070	

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

# お誕生 おめでとう

- 西 分影山 広明・あすか  
女の子 愛桜(まあ)
- 七 條 小西 貴士・佑美  
男の子 悠月(ゆづき)
- 引 野 大西 正訓・佳代  
女の子 郁穂(かほ)
- 椎 本 中村 剛・有希  
男の子 健大(けんと)
- 神 宅 森本 広宣・かおり  
男の子 斗馬(とうま)
- 高 瀬 野崎 一成・美佳  
男の子 啓太(けいた)

## 秋季火災予防 パレード

秋季全国火災予防運動行事の一環として、去る十一月九日、上板町消防団(中川 直団長)による町内一円での火災予防パレードが実施されました。

町内六分団より団員二十五名と消防ポンプ自動車六台・救急資機材搭載型車両一台が参加し、午後六時三十分、役場前で出発式を行ったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

## 歩け歩け大会



十月二十六日に町民の皆さまの健康増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、第二十二回歩け歩け大会が開催されました。

午前九時三十分、農村環境改善センターを出発、七条城跡、宮川内谷川沿いを経て約八kmのコースを参加者約四〇名が生き生きと歩き、歴史と自然を楽しみながらウォーキングしました。



## 防犯パレード実施

去る十一月七日「みんなでつくる安心の街」をスローガンに、全国地域安全運動の一環として、上板町防犯推進委員協議会(新見正之会長)による防犯パレードが実施されました。

今年、東光小学校の四・五・六年生(六十二名)の参加により東光小学校を出発し、校区内約一・三キロを行進し、地域の安全と防犯意識の向上をPRしました。

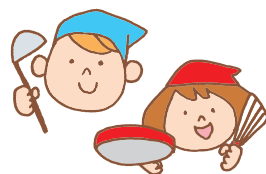


## おやこの食育教室

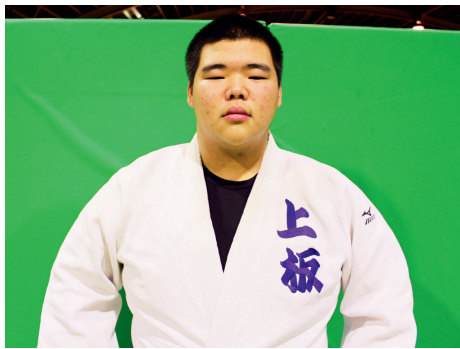


平成二十六年十月十八日(土)に上板町中央公民館にて「おやこの食育教室」を開催しました。当日は幼稚園年長組と保護者が上板町ヘルスメイトと楽しく調理に挑戦しました。

メニューは  
メニユーは  
にんじんおにぎり、かんたんハンバーグ、ごろごろサラダ、ミルクかんでした。



## 徳島県柔道連盟・中学校男子 最優秀選手



上板中学校柔道部、三好大成君(三年生)が、二〇一四年度徳島県柔道連盟・中学校男子・最優秀選手に選ばれました。

八月に開催された、四国中学校総合体育大会・男子個人戦【九〇kg超級】で優勝したのち、全国中学校柔道大会に徳島県代表として出場し、五位入賞を果たす活躍を見せました。

三好君は、恵まれた体格を生かした豪快な技が持ち味で、高校進学後も柔道続けるそうです。

三好大成君の今後ますますの活躍を期待しております。